



おめでとうございます  
文化の日表彰

11月3日、市民会館(キラリエホール)で文化の日表彰式典が行われました。各分野で功績のあった個人と団体に、東坂浩一市長と亀岡治義教育長から表彰状などが贈られました。受賞されたのは次の皆さんです(順不同・敬称略)。

市長表彰

自治功勞表彰

多年市政振興のために尽力しその功勞顕著な人

間 昭夫(公平委員会委員) 森尾 富美枝(民生委員児童委員)

大東市スポーツ賞

スポーツ競技大会で優秀な成績を残し市民に喜びと誇りを与えた人

大阪桐蔭高等学校ラグビー部

大東市文化芸術賞

文化芸術分野のコンクール・公募展などで優秀な成績を残し市民に喜びと誇りを与えた人

大阪桐蔭高等学校吹奏楽部



自治功勞表彰の皆さん(左から間さん、東坂市長、森尾さん)

教育委員会表彰

教育の振興発展に貢献した人

佐々木 義和 (青少年健全育成)  
日高 健 (青少年健全育成)  
村橋 浩一郎 (青少年健全育成)  
戸田 光俊 (青少年健全育成)  
塩津 芙美恵 (文化振興)

林 孝夫 (文化振興)  
川上 和子 (スポーツ振興)  
岩村 徳美 (スポーツ振興)  
高倉 栄一 (スポーツ振興)  
上西 幸久 (スポーツ振興)



**村尾 久美子**  
84歳

統計調査功勞  
(元各種統計調査員)  
**瑞宝単光章**



**三好 貞夫**  
87歳

教育功勞  
(元公立小学校長)  
**瑞宝双光章**



**河村 正雄**  
72歳

金融業功勞  
(現大阪シティ信用金庫会長)  
**旭日小綬章**

おめでとうございます

**秋の叙勲**

(順不同・敬称略)

記号の見方 ①とき ②ところ ③内容 ④講師 ⑤出演 ⑥対象 ⑦定員 ⑧費用 ⑨無料 ⑩持ち物 ⑪整理券配布・チケット販売 ⑫その他 ⑬申し込み先 ⑭問い合わせ先 ⑮メールアドレス ⑯一時保育あり(原則有料、申込要、詳細はお問い合わせください)

# 年末年始業務のお知らせ

市役所の業務は **年末12月27日(金)まで 年始1月6日(月)から**

主な施設の休日カレンダー	12月				1月				
	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(祝)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)
	市役所、ファミリー・サポート・センター、大東市地域就労支援センター、地域職業相談室、大東ビジネス創造センター D-Biz、保健医療福祉センター、大東市東部・西部・南部・北部地域包括支援センター								
開館	まなび北新・南郷、いいもりぷらざ、市民会館、サーティホール、市立公民館、中央・東部・西部図書館、歴史とスポーツふれあいセンター、堂山古墳群史跡広場、アクロス、青少年ルーム、文化情報センター、野外活動センター、市民体育館、龍間運動広場、市立テニスコート、野崎まいり公園						開館		
	こども診療所、まなび泉、北条・野崎青少年教育センター、北条・野崎人権文化センター、北条・野崎地域就労支援センター、総合福祉センター、諸福老人福祉センター、大東市基幹型地域包括支援センター、北条・野崎老人憩の家、キッズプラザ、南郷・四条子育て支援センター、放課後児童クラブ						開館		

□ 休館

## ◎水道料金

水道料金などの収納、水道使用開始・閉栓(中止)届けなどの業務は12月27日まで、金融機関への水道料金の払い込みは12月30日までです。

ただし、納付書などの裏面に記載しているコンビニでは、休みの期間でもお支払いいただけます。

☎ 上下水道局お客さまセンター ☎ 871・1193

## ◎戸籍の届け出や証明書コンビニ交付サービス

出生、死亡などの戸籍の届け出に限り、年末年始も通常どおり庁舎東側の宿直室で取り扱います。

証明書コンビニ交付サービスは12月29日～来年1月3日まで全て休止します。

☎ 市民課 ☎ 870・4011

## ◎休日診療所

●診療科目 = 中学生以下の小児科のみ ●診療時間 = 12月29日～来年1月3日午前10時～11時30分・午後1時～3時30分

☎ 保健医療福祉センター ☎ こども医療証・健康保険証など  
※診療時間は変更する場合がありますので、事前にご確認ください。かかりつけ医ではありませんので休暇証明・診断書の作成などはできません。期間外の平日・土曜日はこども診療所での診療となります  
☎ 地域保健課 ☎ 874・9500

## ◎夜間救急診療

●診療科目 = 中学生以下の小児科のみ ●診療時間 = 午後9時～翌午前6時 ※年末年始も診察しています

☎ こども医療証・健康保険証など  
☎ 北河内夜間救急センター(枚方市禁野本町2-13-13枚方市立保健センター4階) ☎ 840・7555

# 年末年始のごみ収集

## 一般ごみの収集

収集地域	年末収集日程	年始収集日程
月・木曜日に収集している地域	12月30日(月)	1月6日(月)
火・金曜日に収集している地域	12月27日(金)	1月5日(日)

## ペットボトル・プラスチック製容器包装の収集

収集地域	年末収集日程	年始収集日程
水曜日に収集している地域	12月25日(水)	1月8日(水)
土曜日に収集している地域	12月28日(土)	1月11日(土)

## 動物の死体の取り扱い

年末年始の動物の死体処理の受付は、庁舎東側の宿直室で行っています。必ず袋に入れた後、段ボール箱などに入れてお持ちください。

¥1体2千円(飼い犬・飼い猫など)

## 粗大ごみの収集

年末の粗大ごみの電話予約は12月27日まで、年始は来年1月6日からのお受け付けとなります。なお、休日明けの午前中は、電話が大変混み合いますので、午後や翌週などにお掛けください。

☎ 粗大ごみ受付センター ☎ 870・5381 ☎ 環境課 ☎ 870・9265

## 焼却場へのごみの直接持ち込み(事前申込要)

12月28日～30日は焼却場が大変混雑しますので、予約状況により年内の持ち込みができない場合があります。早めの予約・持ち込みにご協力ください。

¥10kg当たり90円

予約専用ダイヤル  
☎ 072・975・5341  
(平日午前9時～午後4時)

## 家庭ごみ・大型ごみ(粗大ごみ)の焼却場への直接持ち込み

	12月			12月31日(火)～ 来年1月5日(日)	1月	
	28日(土)	29日(日)	30日(月)		6日(月)・7日(火)	8日(水)
家庭ごみ	○ (12月2日～26日予約分)	○ (12月2日～27日予約分)		×	○ (12月27日までの予約分)	○ (1月6日までの予約分)
受入時間	午前9時30分～11時30分・ 午後0時45分～3時30分				午後0時45分～3時30分	
予約電話受付	×				○ (午前9時～午後4時)	

※事業系ごみは会社などから排出される木くず・紙くずのみ。直接持ち込みは12月27日までです

☎ 東大阪都市清掃施設組合(東大阪市水走4-6-25) ☎ 072・962・6021 ☎ 072・962・6125



なぜ庁舎整備が必要なのかな？



# 今後の取り組みと現庁舎の課題について

## 大東市新庁舎整備事業について

大東市役所現庁舎は、建設から50年余りが経過し、老朽化が進んでいます。さらに平成20年度に実施した耐震診断の結果、耐震性に問題があることが判明し、その対策についてこれまで検討を重ねてきました。

令和元年9月定例会で、庁舎整備の方向性についてとりまとめた「大東市新庁舎整備基本計画(案)」を上程しましたが可決には至りませんでした。

しかしながら、現庁舎の耐震性不足に対しては、早急な対策が必要であるため、今後も庁舎整備に関する取り組みを進めていきます。

## 今後の取り組み

- 新庁舎整備事業について、多くの人に知っていただけるよう、現庁舎の課題や庁舎に関する今後の検討状況を広報誌、ホームページなどを活用し広くお知らせしていきます。
- これまで住民説明会やアンケートなどを実施してきましたが、今後、審議会や市民ワークショップなどを計画し、市民の皆さんにとって安全で使いやすい庁舎を検討していきます。
- 市全体のまちづくりの中で、庁舎が果たす役割を考えながら、将来的な変化にも対応できる庁舎を研究していきます。

## 現庁舎の課題について

## 耐震性不足

### 耐震診断の結果について

平成20年に行った新耐震基準による耐震診断の結果は右表のとおりです。

5段階で耐震性能を評価したところ、議場棟2階と西別館5階については安全性に問題がなかったものの、その他の箇所については**震度6強の地震で倒壊または崩壊する危険性がある**ことがわかりました。

※平成7年度建設の東別館は新耐震基準(昭和56年～)適用のため、耐震診断の対象外



### 震度6強の地震を想定

- A：構造体の補修をすることなく使用可能。十分な機能確保が図られている。
- B：構造体の補修をすることなく使用可能。概ね機能確保が図られている。
- C：構造体に部分的損傷は生じるが、補修により再使用が可能。
- D：倒壊または崩壊する危険性があり、耐震補強が必要。
- E：倒壊または崩壊する危険性が高く、早急に補強が必要。

	階層	耐震性能
本庁	3F	D
	2F	E
	1F	E
議場棟	2F	C
	1F	D
西別館	5F	B
	4F	D
	3F	D
	2F	D
南別館	1F	D
	1F	D

(平成26年5月7日市役所庁舎の建設・整備に関する調査・研究特別委員会資料より)

### 大東市で被害が想定される地震

想定される地震	30年以内の地震発生確率
南海トラフ	70～80%
上町断層帯	2～3%
生駒断層帯	ほぼ0～0.2%

(「活断層及び海溝型地震の長期評価結果一覧」地震調査研究推進本部地震調査委員会より)

※南海トラフにおいては最大震度6弱程度、上町断層・生駒断層では震度6強～7程度の地震発生が想定されています

### 南海トラフ巨大地震震度分布図



(大東市ハザードマップより)

ご意見は、郵送またはファクス、メールで、〒574-8555  
 新庁舎整備課 ☎870・9631 📠872・2291  
 ✉chosya@city.daito.lg.jp  
 これまでの新庁舎整備事業の内容はホームページをご覧ください。



現庁舎の耐震性不足は深刻な問題です。市民の皆さんの安全を守るため、1日も早い整備に努めていきます。



記号の見方 ①とき ②ところ ③内容 ④講師 ⑤出演 ⑥対象 ⑦定員 ⑧費用 ⑨無料 ⑩持ち物 ⑪整理券配布・チケット販売 ⑫その他 ⑬申し込み先 ⑭お問い合わせ先 ⑮メールアドレス ⑯一時保育あり(原則有料、申込要、詳細はお問い合わせください)

来年1月から

# 魅力的な景観を守るために 景観計画・景観条例を運用開始します

市では、生駒山系の豊かな緑や市内を流れる河川、都心に近い近代的な街並みなど、多くの魅力的な景観が形成されています。こうした景観資源の保全・活用や、新しい建築物などとの調和の構築に取り組むことで、魅力的な景観を守り、育てていくことをめざし、市独自の景観計画を定め、来年1月1日から運用を開始します。

一定規模以上の建築物・工作物の新築などを行う場合には、事前に市との協議を行い、市へ届け出る必要があります。市は届け出に関して必要な助言、指導などを行い、良好な景観形成をめざします。

## 対象となる項目

市全域が計画の対象区域になり、次の項目について基準が定められています。

- 建築物 (配置、色彩、意匠、屋外付帯物、屋上付帯物、外壁付帯物、外構、敷地内の緑化、屋外広告物)
- 工作物 (配置、色彩、意匠、外構、敷地内の緑化)
- 開発行為 (建築物の建築または特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更)

## 計画に基づく届け出について

右記の行為について、着手する30日前までに届け出が必要になります。

市が届け出を受理した日から30日を経過した後でなければ着手することができません。

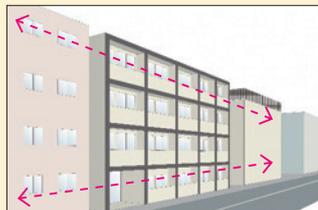
※来年2月1日以降に着工する工事について届け出が必要になります

届け出の対象となる行為	届け出の対象となる規模	
建築物の新築、増築、改築など	建築面積	1,000㎡超
	高さ	15m超
工作物の新築、増築、改築など	建築面積	1,000㎡超
	高さ	15m超
開発行為	開発面積	1,500㎡超

## 具体的な景観づくりの方法の一例



周囲の建築物の色彩に合わせる



壁面の位置をそろえる



植栽を設けて歩行者への圧迫感を軽減



景観計画・景観条例などの詳しい内容はホームページをご覧ください。



閩住宅都市政策課 ☎ 870・9658

